

不動産の登記

不動産の登記には以下の料金がかかります。

所有権移転（売買・贈与など）

12万円から

所有権移転（相続）

15万円から

抵当権設定

50,000円から

抵当権の抹消

20,000円から

所有者の住所変更

20,000円から

会社・法人の登記

会社・法人の登記には以下の料金がかかります。

- 会社設立：15万円から*設立後の相談及び書類の保管生涯サポート
- 役員変更：30,000円から
- 本店移転（世田谷区内での移転）：30,000円から
- 本店移転（世田谷区から港区への移転など区が変わる場合）：60,000円から
- 商号変更：30,000円から
- 解散及び清算終了まで：100,000円から
- 会社の合併：150,000円から
- その他
- 定款の作成：30,000円から
- 株主名簿作成：15,000円から
- 議事録の作成：15,000円から
- 相談：月額10,000円
- 資本金1億円以上の会社月30,000円

遺言書

遺言書には以下の料金がかかります。

- 遺言書の原案相談：20,000円から
- 公正証書遺言書の打ち合わせから立会証人2名：100,000円から



相続

相続には以下の料金がかかります。

- 相続を証する書面の取得及び相続人の確定：5万円から
- 遺産分割協議書の作成：30,000円から
- 相続財産の管理代理人：相続財産の10%（最低50,000円）
- 相談：15,000円
- 継続相談：3ヶ月15万円
- 継続相談：6ヶ月30万円

成年後見

成年後見には以下の料金がかかります。

- 申立書の作成及び申請：120,000円から
- 書類作成相談：20,000円
- 継続相談：年120,000円

裁判関連

裁判関連には以下の料金がかかります。

- 訴訟前：内容証明書：30,000円から
- 相続放棄申請書：20,000円から
- 裁判所提出書類：30,000円から
- 相談：15,000円